

2010年度

事業計画書

財団法人大和市国際化協会

# 2010（平成22）年度 事業計画書

## ～基本方針～

－昨年、世界の中枢を担うアメリカの大手投資銀行の破綻からはじまった世界的な金融危機は、日本経済にも深刻な影響を与えました。特に派遣、日雇いといった不安定な雇用システムで就労していた外国人労働者の多くは真っ先に職を失い、出口の見えない長い失業状態へと追い込まれていきました。長引く不景気に、雇用情勢は一向に好転せず、彼らの生活は益々困難な状況におかれています。このような背景により、2009年10月現在、日系人離職者を対象とした日本政府の帰国支援事業を受けて本国に帰国した人は13,470人を数え、その内訳はブラジル人は12,763人、ペルー人は474人、ボリビア人が142人となっています。加えて、政府の支援を受けて帰国した場合、向こう三年間は日本への入国を許可されないことから、約50,000人もの方が、私費を投じて帰国したと言われています。大和市内においても一貫して増加してきた外国人登録者数は、2009年5月を境に減少の傾向にあります。

しかし、帰国せずにこの厳しい状況を何とか乗り越えて、日本に定住しようとする外国人は少なくありません。入国管理法の改正以降20年が経過し、長年の滞在で、生活の基盤をこちらに移し、子どもを中心に、日本に定着してきた人が増えているためです。

彼らが限られた雇用の機会を得て、日本で安定した生活を送るためには日本語が不可欠です。

彼らのニーズにこたえるため、2010年度当協会では、新たに、外国人市民が抱える様々な問題に専門性を持ってあたり、地域の多文化共生の推進役としての活躍が期待できる多文化共生ソーシャルワーカーを配置し、課題解決へ努めてまいります。加えて、昨年度に引き続き、外国人の就労支援の一助となるよう日本語教室を開催し、日本語の学習の機会を提供していきます。

また、昨年度、韓国光明市と大和市が友好都市を締結したことから、今年度、光明市の青少年の大和市訪問が予定されています。市民の韓国文化への理解を図るため、「ハングル講座」、「韓国料理教室」の開催を予定するほか、青少年訪問団滞在の折には、ホストファミリーとしてご登録されている市民のご協力をいただき、有効な交流を図れるよう努めてまいります。

### （1）国際理解の促進及び国際感覚の高揚に関する事業（寄附行為第4条第1号）

#### ① 〔国際理解講座の開催〕

- |        |  |
|--------|--|
| （ア）目 的 | 識者による諸外国の時事問題や文化についての講義をとおして国際理解の促進を図る |
| （イ）内 容 | 世界各国の時事問題や歴史、文化等を紹介する                  |
| （ウ）日 時 | 未定 全2回                                 |
| （エ）場 所 | 市内公共施設                                 |
| （オ）講 師 | ジャーナリスト、学識経験者ほか                        |
| （カ）募 集 | 40名                                    |

(キ) 参加料 無料

② 外国語・外国文化紹介講座

[英会話と米国文化 (入門・初級後半レベル) ]

- (ア) 開催期間 第Ⅰ期・第Ⅱ期の2期 各期ともに全15回  
第Ⅰ期: 5月31日～10月4日 月曜日午後1時30分から3時  
第Ⅱ期: 10月～2月(予定)
- (イ) 場 所 市役所分庁舎会議室
- (ウ) 講 師 第Ⅰ期: 吉田恭子先生  
第Ⅱ期: 未定
- (エ) 募 集 各回 15名
- (オ) 参加料 受講料として12,000円(但し賛助会員は500円割引)  
必要に応じてテキスト代または資料コピー代を別途徴収

[ハングル講座と韓国文化 (入門レベル) ]

- (ア) 開催期間 10月～2月(予定) 全15回
- (イ) 場 所 市役所分庁舎会議室
- (ウ) 講 師 未定
- (エ) 募 集 各回 15名
- (オ) 参加費 受講料として12,000円(但し賛助会員は500円割引)  
必要に応じてテキスト代または資料コピー代を別途徴収

③ 機関誌「Pal」発行

- (ア) 発行時期 6月、9月、12月、3月
- (イ) 内 容 協会事業案内・報告、市民の活動紹介、賛助会員の募集ほか
- (ウ) 発行部数 2,500部×4回
- (エ) 配布先 賛助会員の自宅へ郵送、庁内、市立図書館、市内学習センター、他市交流協会、警察署、税務署、市内小中学校、市内高校、銀行、郵便局、市内大手スーパー、協力指定店ほか

④ 各イベントへの参加

- (ア) 目 的 市内で実施されるイベントへ参加し協会の活動をPRする
- (イ) 日 時 大和市民まつり・・・5月8日(土)及び9日(日)
- (ウ) 場 所 引地台公園ほか

⑤ 日本語スピーチ大会の開催

- (ア) 目 的 外国人市民の日本語学習の成果を発表する場を作るとともに、日本人市民の国際理解を促す
- (イ) 日 時 未定
- (ウ) 内 容 外国人市民による日本語のスピーチ発表
- (エ) 参加費 無料
- (オ) その他 やまと国際フレンド委員会・大和日本語ネットワークとの共催で実施(予定)

⑥ クロスカルチャーセミナーの開催

- (ア) 目的 ボランティア講師から、外国の文化や状況を学ぶことにより、国際理解、国際感覚の向上を図る。また、ボランティア講師を発掘し、活躍の機会を提供することにより、国際化を促進するリーダーの育成につなげる
- (イ) 内容 講師が依頼元（小・中学校、市民活動団体等）へ赴き、セミナーを通して外国の文化（生活習慣、料理、舞踊）などを紹介する
- (ウ) 日時 通年
- (エ) 場所 市内外小中学校、市民活動団体等の希望施設、市内公共施設
- (オ) 講師謝礼 1回につき、2時間を限度（依頼団体が講師へ直接支払）  
講師が依頼団体と同市内に在住の場合—講師1人につき2,000円  
それ以外の場合 —講師1人につき 4,000円

(2) 市民主体の国際交流への支援及び助成事業（寄附行為第4条第2号）

① 市民主体の国際交流活動への側面的支援

- (ア) 内容 国内外の国際交流団体や外国人支援団体（日本語教室等）の紹介及び仲介
- (イ) 方法 協会窓口で資料の閲覧及び相談の受付  
電話、メール等での情報提供
- (ウ) 時期 随時

② ホームステイバンク・ホームビジット事業

- (ア) 目的 外国人と大和市民の相互理解を促す
- (イ) 内容 他団体を通じて、ホームステイ・ホームビジットの受入が可能な家庭と来日外国人及び在住外国人との交流を支援する

③ 国際化推進活動への助成金交付

- (ア) 目的 市民主体の国際交流活動の推進
- (イ) 交付方法 当協会理事会に諮り、助成金交付要綱により交付決定
- (ウ) 助成金 1団体20万円を上限とする

④ 国際交流活動の後援事業

- (ア) 内容 後援名義・メッセージ及び祝電の送付
- (イ) 対象 市民団体による優れた国際化推進活動
- (ウ) 時期 年間

⑤ ホームページの運用事業

- (ア) 内容 協会のイベントを積極的にPRするほか、多言語で閲覧できるページを作成するなど、インターネットを活用した情報提供を行う

(3) 外国人と共に暮らせる地域環境づくりに関する事業（寄附行為第4条第3号）

① 外国語通訳事業

- (ア) 目的 外国人市民の市役所での手続きや生活一般に関する様々な問い合わせ

に通訳を介して対応し問題解決を図る

- (イ) 場 所 国際化協会事務所及び市役所 2階 国際・男女共同参画課  
(ウ) 方 法 通訳員を置き、相談内容により専門家を交えて対応  
(エ) 対応言語 英語、スペイン語、中国語、ベトナム語、タガログ語  
(オ) 実施日 英語一月～金曜日 午前9時から正午、午後1時から5時  
スペイン語一火・金曜日 午前9時から正午、午後1時から5時  
ベトナム語一水曜日 午前9時から正午、午後1時から3時  
中国語一第1・3・5木曜日 午前9時から正午  
タガログ語一第2・4木曜日 午前9時から正午  
(カ) 通訳内容 税金、出入国、保険、語学学習、教育、病院への付き添い等  
(キ) 通訳料 無料

② 通訳・翻訳ボランティアの紹介及び派遣

- (ア) 目 的 言葉が通じない市民間及び行政機関とのコミュニケーションを円滑にする  
(イ) 登録言語 英語、スペイン語、中国語、ハンガル、ポルトガル語ほか  
(ウ) 翻訳内容 行政通知文書、ビザ取得のための必要書類等  
(エ) 通訳内容 行政機関での手続きなど  
(オ) 費 用 手数料：市内 1,000円 市外：2,000円  
翻訳一A4サイズ 2,000円  
通訳一半日 2,000円 1日 4,000円

③ 第2期多文化共生会議の開催（第2期・前年度からの継続）

- (ア) 目 的 外国人市民の市政参加の土台づくりを行うとともに、日本人市民と外国人市民が同じ地域で暮らす住民として、共生・共存・協働できる地域づくりの指針・方向性を示す  
(イ) 内 容 外国人市民7名および日本人市民4名のメンバーが、大和市の「防災」及び「医療」に関する問題について話し合い、提言を行う。

④ 生活セミナーの開催 「外国人のための損害保険セミナー」

- (ア) 日 時 2010年4月3日 午後2時～4時  
(イ) 場 所 市役所分庁舎3階会議室  
(ウ) 目 的 外国人に日本の制度や仕組み等を紹介し、日本社会への理解を深める  
(エ) 内 容 交通事故に遭った際の対処の仕方、損害保険の請求の仕方などのついて学ぶ  
(オ) 講 師 かながわ外国人すまいサポートセンター 副理事長 高橋 修氏  
(カ) 対 象 外国人  
(キ) 定 員 約30人  
(ク) 参加料 無料

⑤ やまと国際交流フェスティバルの開催

- (ア) 目 的 日本人市民と外国人市民との交流を通して相互理解を深める  
(イ) 内 容 外国料理の屋台、外国音楽・舞踊の披露、外国文化体験ワークショップ等

- (ウ) 日 時 未定  
 (エ) 場 所 大和駅周辺プロムナード（予定）  
 (オ) 参 加 料 無料  
 (カ) 対 象 市民  
 (キ) そ の 他 市民ボランティアらによる実行委員会を組織し、企画、準備、当日の運営を行う
- ⑥ 外国語版情報紙の発行
- (ア) 内 容 外国人向け情報紙「Terra（英語版）」「Tierra（スペイン語版）」、「ニイハオ（中国版）」、「チャオ パーン（ベトナム語）」を発行し、外国人市民に対して生活・地域情報の提供する
- (イ) 発行時期 4月、6月、8月、10月、12月、2月 年度内に6回発行予定
- (ウ) 発行部数 英語版・スペイン語版各1,000部  
 中国語・ベトナム語版 700部
- (エ) 配 布 先 外国人賛助会員の自宅へ郵送、庁内、市立図書館、社会福祉協議会、市内学習センター、他市国際交流協会、警察署、税務署、市内小中学校、市内大手スーパー、協力指定店等
- ⑦ 登録ボランティアによる「日本語・学習支援教室」の実施
- (ア) 日 時 年度中必要に応じて実施する
- (イ) 場 所 市役所会議室等
- (ウ) 目 的 外国人児童生徒の学力の向上
- (エ) 内 容 日本語力不足の外国人児童生徒らからの依頼に応じて、個人の日本語力、学力にあった個別支援を行うほか、夏休みを利用して「夏休み子ども教室」を開催
- (オ) 講 師 登録ボランティアほか
- (カ) 対 象 小中学校に通う外国人児童生徒
- (オ) 参 加 費 無料
- (ケ) そ の 他 日本国籍でも日本語力が不足している児童生徒も含む
- ⑧ 学習支援教室の開催
- (ア) 目 的 外国人児童生徒の学力の向上
- (イ) 日 時 第1・2・3土曜午前10時30分から午後1時予定
- (ウ) 内 容 日本語指導、教科学習など（児童生徒の希望に応じる）
- (エ) 対 象 外国人児童生徒
- (オ) 参 加 費 無料
- (カ) そ の 他 神奈川大学大学生有志サークル「Mi Casa, Tu Casa（ミカサ トウカサ）」との共催で実施
- ⑨ にほんごひろばの開催
- (ア) 目 的 日本語を学ぶ環境の少ない外国人の未就学児とその保護者に簡単な日本語を習得する機会を提供する
- (イ) 内 容 簡単な日本語の習得
- (ウ) 期 間 1月から3月の期間に7回程度開催
- (エ) 場 所 勤労福祉会館（予定）

- (オ) 講 師 保育士ほか
- (カ) 対 象 未就学児とその保護者
- (キ) 参 加 費 無料

⑩ 日本語教室

- (ア) 目 的 日常生活で役立つ日本語を身につける
- (イ) 内 容 日本語テキストに沿って日常会話を学ぶ
- (ウ) 期 間 年度内に15回開催
- (エ) 対 象 外国人市民
- (オ) 参加料 1,500円

⑪ 多文化共生ソーシャルワーカーの配置

- (ア) 目 的 外国出身市民が抱える様々な課題の解決に向けて、文化背景の違いを踏まえながらケースワークを行うなど、多文化共生の相談役・推進役として活躍できるソーシャルワーク実践者を採用し、外国人住民の課題解決を図る
- (イ) 内 容 大和市役所及び財団法人大和市国際化協会に多文化共生ソーシャルワーク実践経験のある、あるいは専門性のある相談員を置いて、外国人市民の行政及び生活全般に関する相談に対応し解決を図る、もしくは専門機関へのつなぎ役を果たす
- (ウ) 期 間 6月1日から2011年3月31日まで 週3日
- (エ) 対 象 外国人市民
- (オ) 相談料 無料

(4) 国際化を促進するための人材育成事業（寄附行為第4条第4号）

① 大和日本語ネットワークの運営

- (ア) 目 的 日本語サークル相互の連携および情報交換を図る
- (イ) 内 容 外国人の日本語学習を支援している団体及び個人が、お互いの情報を交換し、連携を深めることで個々の活動の活性化を図る。併せて、メールでの情報提供を行う
- (ウ) 会 議 未定
- (エ) 対 象 日本語ボランティア教師ほか

② 青少年向け多文化共生入門の開講

- (ア) 目 的 若年層の市民に、多文化共生への理解を深めてもらうとともに、事業に協力してくれるボランティアを発掘する
- (イ) 内 容 同世代の外国人市民やボランティアの体験を聞き、多文化共生を知る
- (ウ) 対 象 高校生・大学生 10名程度
- (エ) 期 間 夏季（7月から9月中）

③ 日本語教授法ブラッシュアップ講座

- (ア) 目 的 日本語ボランティア教師のスキルアップ及び活動の活性化を図る
- (イ) 内 容 実際の現場で役立つ教授法の習得
- (ウ) 時 期 年度内に全3回を予定

- (エ) 場 所 市内公共施設内講習室ほか  
(オ) 対 象 日本語ボランティア教師及び日本語教師養成講座修了生

④ ボランティアセミナー

- (ア) 目 的 協会登録ボランティア相互の交流を図る  
(イ) 内 容 ボランティア活動の活性化につながる研修会、情報交換会等の開催  
(ウ) 日 時 3月  
(エ) 場 所 未定  
(オ) 講 師 未定  
(カ) 対 象 協会登録ボランティアおよび協会活動に興味のある方

⑤ 多文化共生推進ネットワークの形成

- (ア) 目 的 大和市内および近隣に拠点を置き、国際関連の分野で活動している諸団体とネットワークを構築し、多文化共生社会の実現のために連携を図る  
(イ) 内 容 多文化共生に関する連携網の構築  
(ウ) その他 2010年度については、特に防災に関する連携を図る

⑥ 日本語・学習支援ボランティアの紹介及び派遣

- (ア) 目 的 日本語・学習支援ボランティア養成講座で育成したボランティアの活用を図る。市内小中学校などの依頼に応じてボランティアを派遣し、外国人児童生徒の学習支援を行う  
(イ) 内 容 登録ボランティアによる日本語指導、教科学習、学校からの通知文書の理解などに対し支援を行う  
(ウ) 実施時期 年間  
(エ) その他 ボランティアを希望する方に事前に登録をいただく。ボランティアへ交通費実費相当分の支給

(5) その他目的を達成するために必要な事業（寄附行為第4条第5号）